

令和 4年 4月15日

奈良県橿原文化会館

館長 森 明子

質問回答書

次の業務について下記のとおり回答します。

委託番号：－

委託名：橿原文化会館外壁タイル改修工事設計・工事監理業務委託

No.	質問内容	回答内容
1	設計業務委託特記仕様書Ⅱ 1. (2) 追加業務にアスベスト、PCB 等有害物質の有無に関する調査及び報告書提出とあり、Ⅱ 4. (5) その他にも同記述がありますが、調査は「工事範囲全て」とあり、外壁タイル改修工事部分のみと理解してよろしいでしょうか。	設計業務委託特記仕様書Ⅱ 4. (5) その他に記載のとおり、調査箇所は、工事範囲すべてです。
2	外壁タイル改修部分の浮き、割れ、劣化等の調査はすでに行われていますか。調査結果は貸与いただけますか。	外壁タイル改修部分の一部について、浮き、割れ、劣化等の調査を実施していません。また、調査結果は貸与可能です。
3	外壁タイル改修部分の調査も業務に含む場合、調査程度をご教示ください。(足場組全面打診調査、赤外線調査、目視(手に届く範囲打診程度)等)	本業務における調査は、目視及び部分打診程度を想定しています。